

5 かんきょうにやさしい農業^{のうぎょう}

農業は、自然^{しぜん}を活用した産業です。土や水などの自然かんきょうに働きかけて、ゆたかなめぐみを受けているのです。しかし、しゅうかく^{のうやく}を多くしようとして、農薬^{かがく}や化学肥料^{ひりょう}を使いすぎると、自然をこわしてしまいます。

これからは、人やかんきょうにやさしい農業を進めていかななくてはなりません。鳥取県^{とっとりけん}では、牛などのふんやによからつくられるたい肥^{そだ}を田や畑に入れて、作物が育ちやすい土をつくり、化学肥料を減らす努力をしています。また、農薬の使用を減らす努力もしています。



①牛：牛がえさを食べ、ふんをします。



②たい肥センター：
ふんからたい肥をつくります。



④さいばい：野菜や家畜の
えさをつくります。



③たい肥^{さんぷ}散布：田や畑にたい肥を入れます。

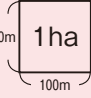


紙を利用した米づくり

紙マルチさいばいは、紙で田におおいをして米をつくる方法で、鳥取県で考えられました。今、鳥取県内では、^{ことうら}琴浦町、^{いわみ}岩美町、^{くらよし}倉吉市を中心に約30ヘクタールで取り組まれています。



琴浦町の紙マルチさいばい

1 ha (ヘクタール)  = 10,000m² (100m × 100m)

せん用の^{たうえ}田植機で、古紙をリサイクルしてつくった紙を田にしきながら、イネの^{なえ}苗を植えていきます。紙で田の表面をおおい日光をさえぎることで、農薬を使わずにざっ草が伸びるのをおさえることができます。紙は、約50日から60日で自然にとけてききめはなくなりますが、その間にイネが大きくなり、ざっ草に負けなくなります。

鳥取県は、農薬や化学肥料を3年以上使わないでさいばいした農産物を「^{ゆうき}有機農産物」としてみとめています。また、有機農産物を使って加工した食品も「有機加工食品」としてみとめています。



鳥取県では、ふつうのさいばいにくらべて農薬や化学肥料を半分以下に減らしてつくる農産物を「^{とく}鳥取県特別栽培農産物」としてみとめています。



鳥取県特別栽培農産物のマーク